

県議会 11 月定例会一般質問から

ブラジル長野県県人会訪問について

知事におかれましては議長ともどもブラジル長野県人会創立 50 周年記念式典に出席され、長旅でお疲れになったと思いますが、大変ご苦労様でございました。

新聞報道によりますと、サンパウロ市の在ブラジル県人会本部を訪問され、会員の皆様との意見交換会をもたれ、一世・二世の皆さんが大勢参加されたと聞いていますが、率直なご感想と意見交換会の中で、交流促進についての提案や、農業・工業など技術的交流強化など具体的交流成果についてお伺いを致したいと思います。

平成 22 年度の予算編成方針について

歳入確保について行財政改革プランの着実な実施により知恵を生かし、工夫を凝らして財源の確保を図るとしてはありますが、県は 11 月 13 日 2008 年度の普通会計に関わるバランスシートを公表し、有形固定資産のうち未利用県有施設など、売却可能な資産を分けて計上してあるわけでありましたが、その資産の概要と平成 22 年度予定売却建物・面積予定金額について明らかにしていただきたい。

また、未利用県有施設のうち売却可能資産とした規準についても伺いたい。

次に、県が実施する公共事業の費用の一部を地元市町村が支払う市町村負担金制度について、知事は共同通信社のアンケートで、市町村の意見を聞きながら国の制度改革の趣旨に沿って見直すとの回答をしていますが、平成 22 年度予算についてどのように対応されるか

次に、元気づくり支援金の説明会が今月から始まりますが、その成果と評価とについて、また、平成 22 年度当初予算要求で、平成 21 年度当初予算額の 95% の範囲内で要求することとなっているが、例外ではないか

市町村要望は極めて高いわけですが、知事はどのように今の段階で考えているか

農業政策について

まず、県食と農業農村振興計画初年度に当たる平成 20 年度について、県下 10 広域毎の地域部会と、県食と農業農村振興審議会が開催され計画の進捗状況が公表されました。

平成 20 年度農業生産額は 2.705 億円で、前年度対比 44 億円減少しているわけです。

また年次別数値目標では、54 項目のうち達成項目は 31、未達成項目は 23 項目で、達成率は 57% となっているものです。

特に遊休農地の解消面積は、294 ㌖で目標の 42.4%、農産物輸出量は目標の 72% など、主要項目の未達成も数多くあるわけです。

そこで、平成 20 年度の長野県農業振興計画の結果について課題は何か、また平成 22

年度目標達成のためどのように対策を考えているか

私は、長野県、食と農業農村振興計画の達成は、平成 24 年度までに農業生産額 3,000 億円達成であり、その目標達成のために次の 5 点を提案致しますので、ご見解をお伺い致します。

まずその 1 点目は、長野県の特長的推進品目をどのように生産振興していくか具体策を示し、その支援体制を明確にするべきだと思うわけです。

2 点目として、効率的農業を進めるために集落営農を更に推進すべきであると思います。それは、農業機械の集落組織による所有や、労働力の内部調整や労働ピーク時における非農家層の協力による労働力支援体制の確立など、長野県型集落営農組織を確立すべきであると思います。

第 3 には、国による価格安定制度や県単による価格安定制度がありますが、国による個別所得保障制度が検討中ではありますが、県として積極的に推進する品目には、価格安定制度の拡充を図っていくべきだと思います。

4 点目として、県産農産物の消費拡大対策であると思います。地産地消、旬産旬消が叫ばれ、国産農産物の消費に目が向いては来ていますが、量販店に入ると外国産の安い農産物に手が出ている現実もあります。

知事、副知事のトップセールスも国内外で積極的に行われています。また、一定期間を設けて販売促進にも努力されていますが、実績の上がる販売促進は、年間通してアンテナショップ的店舗を開設し、専門販売員を置き量販店など販売先にも足を運ぶなど、年間を通じてアピール出来る体制づくりが重要であります。

5 点目は、長野県農業は優れた普及員の人材と地域との関わりによって園芸王国を作り上げ、平成 3 年度過去最高の 4,200 億円余の農業生産額を上げ、以後 3 年間は全国一の園芸生産県でありました。

現在は、その時期の 64% までに落ち込み、2,700 億円台となってしまったのです。

普及センター職員との関わりが私には強く感じられ、生産額や集落機能が低下している要因でもあると思うわけです。

都道府県別園芸生産県と言われている普及指導員数は長野県が 196 人に対し、千葉県 263 人・茨城県 232 人・福島県 216 人・愛知県 235 人など、長野県の普及センター職員の定数は園芸県の中で一番少ないわけです。

そこで、普及センター機能について長野県としてどのような役割を持ち、今後どのような体制とされていくのか、以上 5 点についてお伺い致します。

松本空港存続について

11 月 30 日フジドリームエアラインズ(FDA)から、日本航空撤退後の札幌線及び福岡線について空白期間を生じないように、毎日運航するとの表明があり、存続の危機にあ

った松本空港が引き続き運航可能となり、知事はじめ周辺市町村、県内経済界など、関係された皆様のご努力に敬意を申しあげるところです。

新航空路就航に大きな期待をするところであります、以下質問をさせていただきます。

FDAと協議するについては、県の支援策とともに空港の地元である松本市や塩尻市、県内経済団体も運航支援に協力すると言っているわけでありますが、これらの団体との推進に当たっての協議が早急に必要と思うわけですが、具体的にどのように進められるか、また、FDAは平成22年度エンブラエル175型機を一機購入することとしているが、就航に当たりその他の整備費も含めて支援要望は出ているか

以上2点について企画部長にお伺いを致します。

次に、現在の三路線について、発着時間など利用しにくいダイヤ運行が利用率向上につながっていないとの指摘もあったわけでありますが、条例によると空港運用時間は、午前9時から午後5時までとなっており、発着準備時間を考慮すると、午前早くとか午後4時過ぎには発着出来ない不便さがありました。

地元との協議により空港運用時間帯は、午前7時30分から午後7時まで同意を得ているわけですが、FDAとの運航協議では延長した空港運用時間帯の中でより利用しやすいダイヤを組むよう検討されておられるか

企画部長にお伺いを致します。

知事にもお伺い致します。

地元との協議により、平成18年1月30日空港の運用時間は、午前7時30分から午後7時まで延長することに同意をいただいているところではありますが、延長の時間帯の中で、離発着する場合に地元との協議はすべて整っているのか、又は、新たに協議が必要となる事項はあるか伺いたいと思います。

また、運用時間帯延長による運航ダイヤ編成をする場合の手続き等について、また、地元との協議が必要であるならば、早急にダイヤ編成し地元への協議をする用意があるのか企画部長にお伺いを致します。

現在、利用率向上のため各種の支援策をとっていますが、例えば高齢者に対してや、団体に又は個人でも3人以上とか、また、松本広域による冬期間の利用促進のために、一定額を予算化していますが、予算の範囲内のために期間内であっても打ち切られるため、支援を受けられない乗客も出るなどしているわけでありますが、利用率向上の支援は一限化していくべきと思うわけでありますが、その辺について見解をお伺い致します。

次に、毎日運航となりますと、空港までのアクセスや観光客へのより利便性が要望される場所でもあります。平成21年度事業において、空港アクセスや二次交通の充実の方策について検討し、その有効性について試行により検証することとなっているわけですが、試行路線及び検証結果について、また、毎日一往復ずつ二路線を運航するとなると状況も変わって来ると思うが、今後の試行計画についてもお伺いを致します。

また、上高地などの年間利用客の多い観光地のアクセス対策も必要であると思いますが、その対応についても企画部長にお伺いを致します。

空港の運用時間を延長して、午前7時30分から午後7時までにした場合、空港の新たな施設整備が必要となるのか、必要だとすればその施設整備費も明らかにしていきたいと思います。

また、空港の利用率向上策としてチャーター便や農業経営者協会知事と語るで出された農産物の空輸等の考え方についても企画部長にお伺いを致します。

今後F D Aと具体的協議を進めていく場合、利用率向上対策として「搭乗率保証」は導入しないとの考えであります。採算性から搭乗率はどの位とみているか、また、目標搭乗率はどの位とみているか、また、空港に11月19日直接F D A幹部や技術者が来て基本調査や運航上の技術的な課題を調査していますが、空港の設備や技術的課題について指摘されているか

以上3点について企画部長にお伺いを致します。

土砂災害防止法に基づくハザードマップ作成について

土砂災害防止法に基づく警戒区域がある県内53市町村のうち、崩落危険ヶ所や避難場所を示すハザードマップを作ったのは、今年7月末までで17市町村にとどまっています。

県は2001年度以降、全県で土砂災害の警戒区域を指定し、市町村は土砂災害防止法に基づきハザードマップ作りを義務付けられているが、進んでいない状況です。

県の指導や支援、また、県が指定のための調査がまだ済んでいないなど、調査の前倒しを望んでいる自治体もあるが、どのように今後市町村の指導とともに進められるのか

安心な県土づくり、安心な地域づくりなど中期総合計画実現のためにも市町村と連携を深めながら早期にマップづくりが出来るよう、どのようにすすめられるかお伺いを致します。

答弁については県議会のホームページをご覧ください。